

04

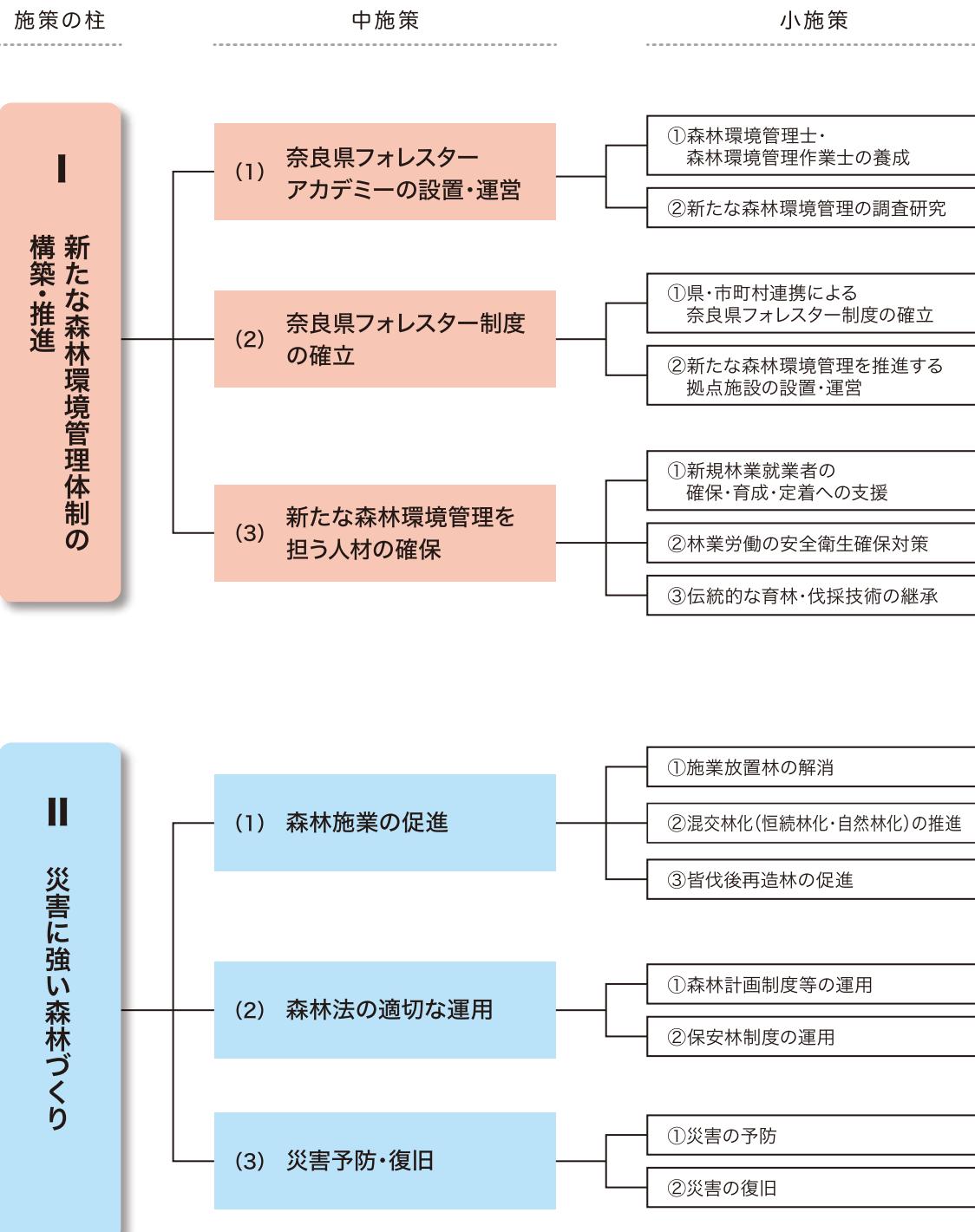


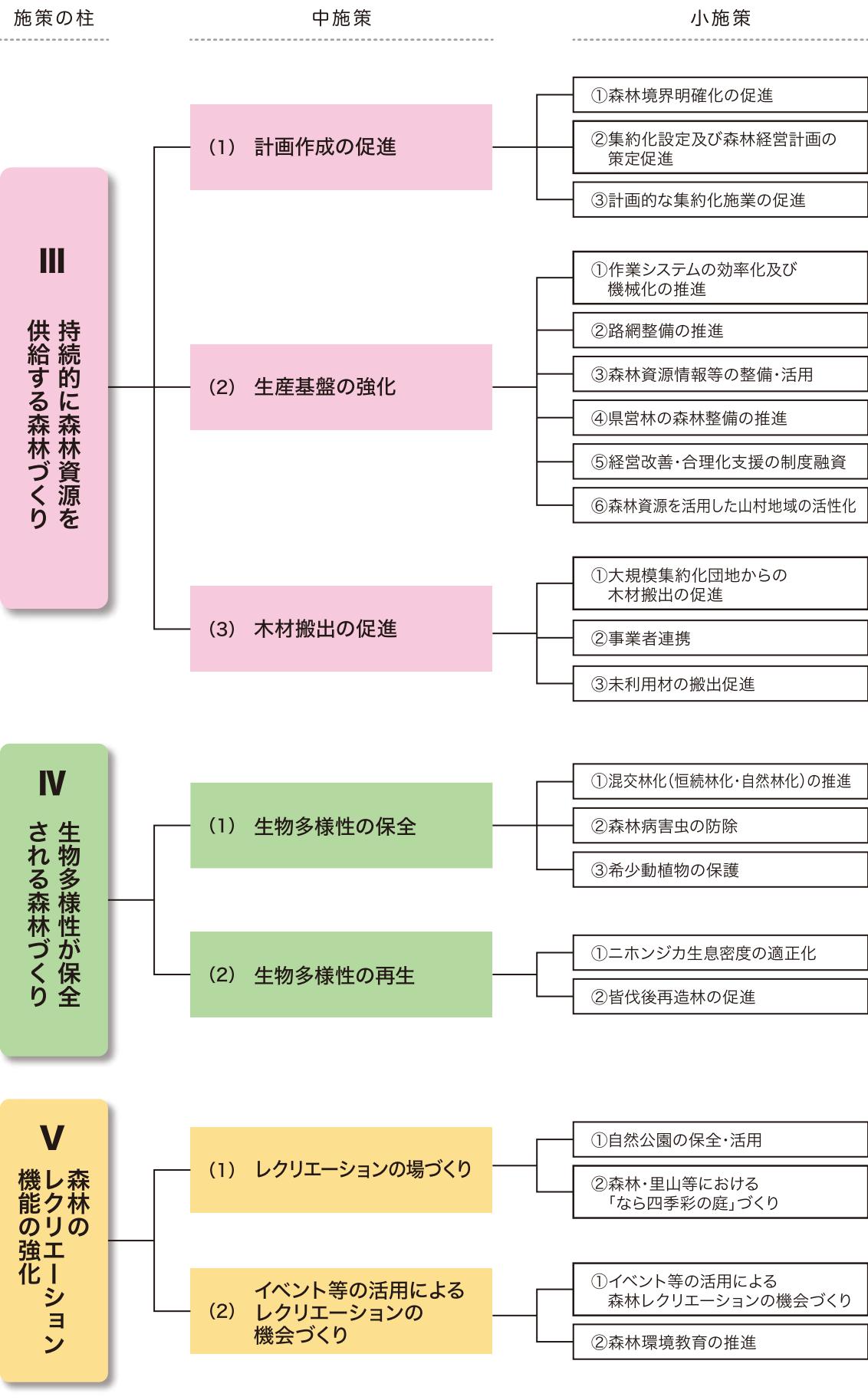
第4編

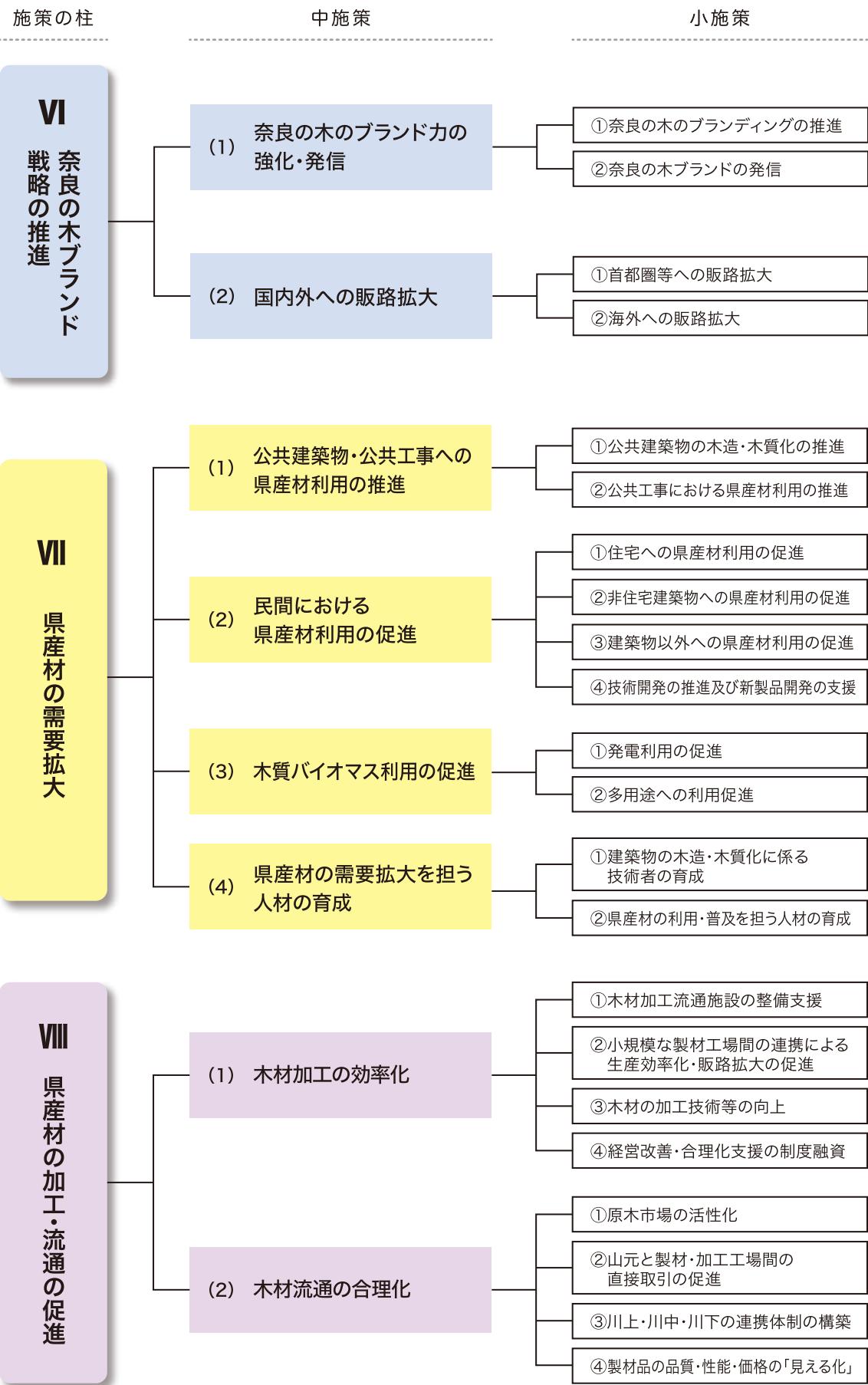
施策の展開

1

施策体系







2 施策の概要

I 新たな森林環境管理体制の構築・推進

施策の方向

令和3年4月に「奈良県フォレスター・アカデミー」を開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成します。また、奈良県フォレスター・アカデミーとともに、当該地(吉野高校跡地)に、奈良県森林技術センターを移転させ、新たな森林環境管理に関する調査研究や技術開発に取り組みます。併せて、奈良県フォレスター(県職員)、県・市町村職員、森林組合等関係者による情報共有や活動を支援するための新たな拠点施設を整備します。

奈良県フォレスターは、市町村に長期間、同一区域を担当するように配置し、市町村の状況に応じた森林環境管理体制を構築・推進します。併せて、林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図り、新たな森林環境管理制度を担う人材確保を促進します。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成の状況を評価する指標として活用	森林環境管理士資格取得者数	0人	40人	奈良県フォレスター・アカデミーの設置・運営
	森林環境管理作業士資格取得者数	0人	50人	
奈良県フォレスターの市町村配置の状況を評価する指標として活用	奈良県フォレスターの任命者数	10人 (R2)	25人	奈良県フォレスター制度の確立
森林環境管理を担う人材の確保の状況を評価する指標として活用	林業の新規就業者数	126人 (H27～R1)	285人 (R3～R7)	新たな森林環境管理制度を担う人材の確保

施策の概要

(1) 奈良県フォレスター・アカデミーの設置・運営

令和3年4月に奈良県フォレスター・アカデミーを開校し、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつそれを実践できる技術、技能を備えた人材(森林環境管理士・森林環境管理作業士)を養成します。

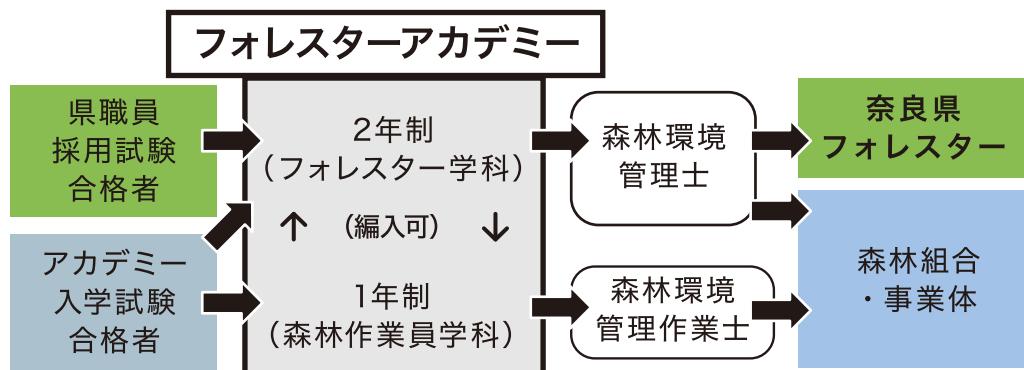
また、新たな森林環境管理では、天然更新を活用した混交林(恒続林・自然林)への誘導等を推進するために、その技術や誘導方法に関する調査研究を継続的に実施していきます。

目標

森林環境管理士・森林環境管理作業士を計画的に養成します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成の状況を評価する指標として活用	奈良県森林環境管理士資格取得者数	0人	40人
	奈良県森林環境管理作業士資格取得者数	0人	50人



奈良県 Nara Forester Academy
フォレスター・アカデミー

※奈良県フォレスター・アカデミーのロゴマーク

①森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成

令和3年4月に開校予定の奈良県フォレスター・アカデミーに、フォレスター学科(2年制)と森林作業員学科(1年制)を設置・運営します。フォレスター学科では、森林環境管理を実践・指導する「奈良県森林環境管理士」を、森林作業員学科では、森林の作業現場で高度な技能を発揮できる「奈良県森林環境管理作業士」を養成します。

(事業例)

- 奈良県フォレスター・アカデミーの設置・運営(県森林環境税使途事業)
- オープンキャンパスの開催(県森林環境税使途事業)
- 市町村や林業事業者等と連携したインターンシップの実施(県森林環境税使途事業)
- 就業準備給付金の給付

②新たな森林環境管理の調査研究

新たな森林環境管理を推進するため、スイス型林業の試験地(十津川村内、川上村内)の分析・調査を継続しながら、本県にふさわしい人工林の恒続林化のための技術・手法等の調査研究に取り組みます。これらの成果を活用し、紀伊半島3県(奈良県、和歌山県、三重県)が連携して、森林環境管理の推進方策等の研究を進めています。

(事業例)

- スイス型林業の試験地(十津川村内、川上村内)の分析・調査
- 人工林の恒続林化のための技術・手法等の調査研究
- 紀伊半島3県連携による森林環境管理の推進方策等の研究(森林環境譲与税使途事業)

(2) 奈良県フォレスター制度の確立

県は、令和2年3月に「森と人の共生条例」を制定し、令和2年度から奈良県フォレスターの候補となる職員(森林管理職)の採用試験を開始するなど、奈良県フォレスターを養成・配置するための取り組みを進めています。

この奈良県フォレスターは、市町村に長期間、同一区域を担当するように配置する予定であり、関係市町村と協議・調整を進め、地域の状況に応じた森林環境管理体制の構築を目指します。

また、新たな森林環境管理の推進を加速させるためには、情報の一括管理と発信、継続的な調査研究による技術の開発、森林整備への公的関与の強化などが必要となることから、「奈良県フォレスター・アカデミー」と「森林技術センター(移転)」を中心施設とする新たな拠点機能の形成に取り組みます。

目標

奈良県フォレスターを市町村に計画的に配置します

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R2	目標値 R7
奈良県フォレスターの市町村配置の状況を評価する指標として活用	奈良県フォレスターの任命者数	10人	25人

①県・市町村連携による奈良県フォレスター制度の確立

奈良県フォレスターに任命する予定の奈良県職員(森林管理職)に森林環境管理士資格を取得させ、市町村に計画的に配置します。奈良県フォレスターの業務については、市町村から県が受託する予定の森林法に基づく伐採届に関する事務や森林経営管理法に基づく計画業務など、市町村との協議・調整により制度化していきます。

(事業例)

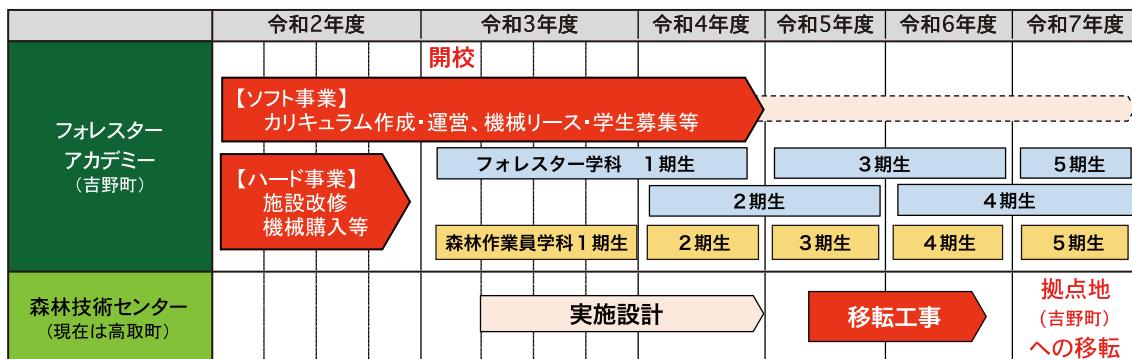
- 奈良県フォレスターの養成
- 奈良県フォレスターの市町村配置

②新たな森林環境管理を推進する拠点施設の設置・運営

新たな森林環境管理の推進を加速させるためには、情報の一括管理と発信、継続的な調査研究による技術の開発、森林整備への公的関与の強化などが必要となることから、「奈良県フォレスターアカデミー」と「森林技術センター(移転)」を中心施設とする新たな拠点機能の形成に取り組みます。

(事業例)

- 森林技術センター移転・新築
- 新たな森林環境管理拠点機能の形成



(3) 新たな森林環境管理を担う人材の確保

県内の林業就業者数は平成22年には1,018人、平成27年には959人と減少傾向にあります。計画期間である令和7年度の施業面積(6,800ha)に対応するため、それまでに1,018人の就業者を確保する必要があり、そのためには、5年間で285人の新規就業者が必要となります。

このため、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業や林業就業支援講習会などを通じて、新規の就業者を確保・育成するとともに、林業就業者が安心して働くよう、雇用の安定化や労働安全衛生水準の向上といった雇用管理の改善を促進します。

また、吉野林業に代表される質の高い木材生産を次の世代に繋げていくため、その育林技術や高齢級・大径材伐採技術の継承を図ります。

目標

森林環境管理を担う人材を確保します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H27～R1	目標値 R3～R7
森林環境管理を担う人材の確保の状況を評価する指標として活用	林業の新規就業者数	126 人	285 人

①新規林業就業者の確保・育成・定着への支援

新規林業就業者の確保・育成・定着に向け、奈良労働局、奈良県林業労働力確保支援センター、奈良県森林組合連合会、出所者支援財団と連携して、就業希望者への情報提供、合同会社説明会などを実施することにより、雇用のマッチングや新規就労に関する広報・啓発活動等に取り組みます。

また、市町村等と連携して、新規林業就業者に対する住居確保のための支援に取り組みます。

(事業例)

○新規林業就業者確保等のための関係団体支援

- ・奈良県林業労働力確保支援センター、奈良県森林組合連合会による合同会社説明会開催
- ・奈良県林業労働力確保支援センターによる雇用管理講習会開催

○出所者支援財団と森林組合とのマッチング支援

○新規林業就業者に対する住居確保支援

②林業労働の安全衛生確保対策

林業就業者の安定的な確保及び計画的な林業就業者の若返りを図るため、奈良県林業労働力確保支援センターと連携し、雇用関係の明確化、雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上、雇用条件の改善など林業就業者が安心して就業できる取組を推進するとともに、林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部と連携した総合的な安全衛生講習や労働強度の軽減となる高性能林業機械等の導入支援に取り組みます。

(事業例)

- 林業事業者に対する雇用管理・改善指導
- 林業労働の安全衛生確保対策の巡回指導
- 特殊健康診断の促進

③伝統的な育林・伐採技術の継承

吉野林業に代表される高品質で付加価値の高い木材を生産する育林技術や、高齢級・大径材の伐採技術の継承に取り組みます。

(事業例)

- 育林・保育の促進
- 高度な林業技術の継承促進

II 災害に強い森林づくり

施策の方向

適切に管理されている森林は、土砂の流出や崩壊といった災害を未然に防いだり、これらの災害が発生した際に被害の拡大を防いだり、水の貯留・かん養機能を高度に発揮させます。一方、施業放置により荒廃が進む人工林は、これらの機能が低下し、災害時に被害拡大の要因となります。そのため、施業放置状態にある人工林の整備、特に防災機能を高める必要のある森林の恒続林への誘導、間伐を中心とした保育の継続実施、スギ・ヒノキの人工林から防災力の高い混交林へ誘導、皆伐後の再造林等の施業の促進を図ります。

また、伐採届をはじめとした森林計画制度や林地開発許可制度、保安林制度等の森林法に基づく規定を適正に運用します。さらに、森林災害の予防・復旧に迅速に取り組むほか、災害関連の情報を取り扱うなどして、災害に強い森林の構築を目指します。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
施業放置林の解消への取組を評価する指標として活用	混交林への誘導整備面積	0ha	1,100 ha	森林施業の促進
伐採届(皆伐)等の審査・指導等の強化を評価する指標として活用	伐採届(皆伐)の現地調査実施の割合(転用・線下伐採を除く)	不明	100%	森林法の適切な運用
山地災害の早期復旧を評価する指標として活用	紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害(25箇所)の復旧箇所	13箇所	23箇所 ※未完了2箇所	災害予防・復旧